

## 第 15 回仙台市地域公共交通会議 議事録

日 時： 令和 3 年 2 月 3 日（水） 10 時 00 分～11 時 45 分

場 所： 東京エレクトロンホール宮城 6 階 602 中会議室

出席委員： 石川会長、泊委員、鈴木委員、佐々木委員、遠藤委員（WEB）、脇田委員、木村委員、  
吉本委員、會田委員、廣藤委員、宮脇委員

代理出席： 氏家委員（代理 大浦様）、高澤委員（代理 板垣様）、佐藤委員（代理 鈴木様）

事務局出席者： 公共交通推進課 菅原課長、五十嵐主幹、小林主任、岡田主事、石倉技師、関技師、  
伊東

### 【開 会】

（司 会）

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、第 15 回仙台市地域公共交通会議を開会致します。

本日の進行を務めさせていただきます。仙台市都市整備局公共交通推進課の小林と申します。どうぞ宜しくお願い致します。

会議に先立ちまして、皆様に 3 点お願いがございます。

1 点目、今回初めてWEB形式併用により会議を行います。カメラで会場の様子を映しておりますが、WEB参加の方から発言者が見えない場合もあることから、ご発言いただく際には、大変お手数をおかけ致しますが先に所属・お名前などを述べていただいてから発言いただくようお願い致します。また、WEB参加の方につきましては、発言時以外はマイクをミュートにさせていただくようお願い致します。

2 点目、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、質疑応答時にお渡しするマイクはその都度回収し、消毒したものをお渡ししますので、ご協力をお願い致します。

3 点目、本日、こちらの会場の使用時間が 12 時までとなっております。会議につきましては、片付けの都合もございますので 11 時 30 分過ぎに閉会とさせて頂きたいと存じます。大変恐縮ではございますが、委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力いただくようお願い申し上げます。

次に、配付資料の確認を致します。

<配付資料の確認>

### 【委員および事務局紹介】

（司 会）

本日の出席者につきましては、委員名簿および席次表をもってかえさせていただきます。

また、添付資料と致しまして、前回の会議でご承認をいただいた、第 6 条の書面開催ができる場合について追加した、新たに改正された要綱をお配りしております。

## 【あいさつ】

(司会)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず、会議の開催にあたり、当会議の会長であります、仙台市都市整備局総合交通政策部長の石川よりご挨拶申し上げます。

(石川会長)

皆様おはようございます。仙台市総合交通政策部の石川でございます。本日は大変お寒い中、また年度末のお忙しい中、私共の会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、WEB参加という事で、遠藤委員におかれましてはどうぞ本日は宜しくお願い致します。

今年度この地域公共交通会議は3回開催されまして、3回というのはこれまでで初めての事でございますけれども、新年度以降も恐らく複数回開催する事になると思いますので、是非皆様のご協力を宜しくお願いしたいと思っております。

本市の地域交通につきましては、3年前からスタート支援事業を立ち上げまして、燕沢地区の取組みを進めてきたところでございます。今年度その支援事業を拡充しまして、乗り乗り事業という事で新たに2地区加えまして、現在4地区で地域交通を進めておりますが、多くの地域の皆様の移動手段の確保という事で、地域交通がある程度市民の皆様にご理解いただいて、広がってきているのかなという認識を持っているところでございます。

また、この地域交通につきましては他の地区でもご相談等ございまして、新年度以降もそのような地区がもっと広がっていくのかなと思っておりますし、私共としても新年度から体制を強化しましてこの取組みを進めていくという事にしておりますので、宜しくお願いしたいと思っております。

本日の審議でございますが、まずは坪沼乗合タクシー運営事業、次に新川地区地域交通試験運行事業、東日本旅客鉄道株式会社様による秋保オンデマンド交通実証運行事業の三件となっておりますので、皆様より様々なご意見をいただきまして、議論を進めていきたいと思っておりますので本日はどうぞ宜しくお願い致します。

(司会)

今回の議事の進行につきましては、当会議設置要綱第6条の規定により、会長が議長になることとされておりますので、これより石川会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは会長、よろしくお願い致します。

## 【会議の成立確認・議事録署名人指名・公開の決定】

(石川会長)

はい、それでは審議を進めさせていただきます。

まず、本日は委員14名中、WEB出席1名及び代理出席の方も含めまして14名全員の委員の方にご出席頂いておりますので、要綱に定める定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。議事録署名人につきましては、名簿順の持ち回

りとなっております、議事録作成後にご署名いただくこととなっております。今回は佐々木悦子委員に議事録署名人をお願いしたいと思いますが、宜しいでしょうか。

<佐々木委員了承>

(石川会長)

はい、ありがとうございます。

次に、会議の公開・非公開について確認させていただきます。本会議につきましては、原則として公開とし、特定の個人を識別し得る情報を扱う場合などに関することがあれば、必要に応じて非公開とすることよろしいでしょうか。

<一同了承>

**【審議事項：第1号議案「坪沼乗合タクシー運営事業に係る事業計画等の変更について」】**

(石川会長)

それでは審議事項に移りたいと思います。

まず、第1号議案「坪沼乗合タクシー運営事業に係る事業計画等の変更について」でございます。

この議案につきましては、坪沼乗合タクシー運営協議会の佐藤会長様より付議依頼があったものでございます。

それでは事務局から、資料の説明をお願い致します。

<事務局より説明>

(石川会長)

ただいま説明のありました坪沼乗合タクシー運営事業に係る事業計画等の変更について、皆様ご意見・ご質問等お願いしたいと思います。

(泊委員)

議案としていただいた事業計画書の中に、利用人数の見込みで年間902人とありますが、こちらの根拠を教えてください。

(事務局)

令和2年度の上半期までの稼働率と、1便当たり1.3人という実績がありましたので、こちらを基に902人という人数を見込んでおります。

(泊委員)

12月までの実績に比べるとかなり大きい数字になっているようですが、こちらが収支の計算の大きな根拠になっているのだとすると、少し議論が必要かなと思います。そうではなく、現地の様子から

こういう数字だと考えられるのであれば問題ないのですが、そのあたりをしっかりと議論しているのかどうかについてフォローして頂きたいと思います。

(事務局)

令和2年度の運行状況に関しましてはコロナの影響もありまして、だいぶ昨年度と変わっている部分もございますし、昨年度は定時定路線で運行していて、今年度からデマンド型に変わったという事もございます。今年度の上半期の実績から来年度の運行の利用者数を推計はしておりますけれども、坪沼に関しましては、1運行ごとに1割を確保できるような運賃設定となっておりますので、利用者の増減に関しましては収支率10%をクリアできるような収支計画となっております。その上で、できるだけ乗合で利用していただく事によって、収支を良くしていこうという収支計画となっております。

(鈴木委員)

事業計画に運行区域がありますが、乗り場を増やすことはできるのでしょうか。中沖町内会集会所のあたりを増やしていただければなと思います。中沖町内会集会所から坪沼コミュニティセンターや坪沼八幡神社へ行こうとすると少し距離があるのかなと思います。

(事務局)

事業計画の運行区域ですけれども、青い丸は主要施設でありまして、青い線で囲まれた坪沼地区の中でしたらどこでも乗降できますので、中沖町内会集会所から坪沼コミュニティセンターや坪沼八幡神社などのご移動にもご利用いただく事は可能でございます。

(佐々木委員)

地域住民の方への周知広報、周知度はいかがでしょうか。

(事務局)

検討会を2か月に1回程度開催しておりまして、その中で全戸配布する広報誌についても併せて検討しておりまして、そちらを2か月に1回程度全戸にお配りしております。

(佐々木委員)

チラシとかポスターとか以外に電波によるお知らせなどはないのでしょうか。WEBやTVのCMなどのお考えはないのでしょうか。利用者を増やしていく、利用しやすくするために周知度を上げていく必要があるのではないかなと思います。

(石川会長)

これまでも周知については再三お話がありまして、私共としましてもその点は重要視して取り組んでおります。チラシや広報誌などを地元の皆様に配布しておりますが、その状況について次回、委員の皆様にもお知らせした方が良いのかなと思います。

(事務局)

今現在は紙媒体での周知広報だけになっておりまして、ただ、仙台市のホームページには乗合タクシーの運行のお知らせや、地域にお配りしているチラシの掲載なども行っております。ただどうしても地域が限られているところでの周知広報という事で、協議会にご参加いただいている町内会長さんなどからの口コミであるとか、チラシの全戸配布などで、きめ細かい周知という点ではある程度進んでいるのかなと理解しているところでございます。

(木村委員)

運行開催が平成18年で約15年の実績もあり、運営協議会の構成は4地区の町内会長さんなどで構成されていて、定期的に役員の方が集まって検討されているという事ですが、地域の住民の皆様からの意見聴取はどのようにされているのか、その頻度などももし分かれば教えていただきたいと思いません。

(事務局)

地域の方からの意見聴取ですが、2か月に1回の協議会の場で、各町内会長さん達から住民の皆様の意見を伺ったり、運行事業者の方にも実際に利用されている方に、どのような要望があるか、使い方をされているかを聞いて頂いて、運行事業者の方も協議会に参加されておりますのでその場で利用者の意見を伺ったりしております。

(事務局)

補足させていただきますと、説明会を毎年町内会単位で行っておりまして、町内会長さんから事業計画についてご説明させていただいております。その場でいろいろとご意見を頂いて、そちらを協議会の方で反映させていただいております。また昨年度ですけれども、いくつかの世帯に個別に訪問をさせていただいて、利用している方、されていない方から意見を伺って、計画に反映しております。また利用者に関しましては、ドライバーさんが伺ったいろいろな意見を協議会で共有しているところでございます。

(石川会長)

それではその他の皆様いかがでしょうか。

<一同なし>

(石川会長)

それでは、そろそろ議決に移らせていただきたいと思います。ただいまの第1号議案につきまして、承認とすることよろしいでしょうか。

<一同同意>

(石川会長)

ありがとうございます。それでは、第1号議案は、事務局の提案の通りに承認することと決定致し

ました。

**【審議事項：第2号議案「新川地区地域交通試験運行事業の実施について」】**

(石川会長)

続きまして、第2号議案「新川地区地域交通試験運行事業の実施について」でございます。

この議案は、新川地区地域交通運営検討会の石垣会長様より付議依頼があったものでございます。

それでは事務局の方から、説明を宜しくお願い致します。

<事務局より説明>

(石川会長)

はい、それではただいま説明のありました新川地区地域交通試験運行事業の実施について、皆様、ご意見・ご質問をお願い致します。

(泊委員)

時刻表について確認させて頂きたいのですが、今回追加乗降ポイントとして、作並温泉の旅館などの施設が加わったのは、ご説明では日帰り入浴などの利用を目的としてという事でしたがそちらで間違いないでしょうか。

(事務局)

おっしゃる通り、新川やハイランド地区にお住まいの方が日帰り入浴に利用するという主旨でございます。

(泊委員)

例えば朝の1便で作並温泉まで行くとして6時30分に着くかと思いますが、温泉の利用の目的でこのような利用は発生するのかが少し不思議に思います。契約上、ここをスキップするだけでどの位実績の利益があるのかは分かりませんが、一方で例えば雇用が発生する可能性があるとか、温泉利用じゃないところで可能性が見出せるのであれば非常に意義があると思います。もし、温泉利用客という意味合いだけで今回追加という事で、かつ恐らく利用者の見込みが低いと思われるところをスキップする事によって今回の費用に少しでも貢献できるのであれば、そのあたりを少し検討された方が事業の狙いと設定がうまく合うのではないかと思います。1便だけ申し上げましたけれどもその他の時間帯についても同様です。

(事務局)

まず費用についてですが、昨年度までは作並駅で折り返しておりましたので、今回作並温泉を入れることで10分から20分程度時間が余計にかかる事になります。こちらについては作並温泉を削っても経費は変わらない事となっておりますので追加しております。

2点目として、確かに1便で作並温泉に入りに行くのは考えにくい事ではあります、経費が変わ

らない事情もあり全て経由する事としております。当然予約がなければ、作並駅や作並温泉、ハイランドは通らず新川から愛子駅まで直接行くこととなりますので、時刻表通りに運行するというよりは、これより遅く着くことはないよという目安の時刻表である、と地元の皆様にもご説明しております。

最後に、作並温泉への通勤での利用や、温泉に宿泊された方が新川の方に戻ってらっしゃるという利用方法もあるかと思しますので、そのような方面の利用促進も検討して行きたいと思っております。

(泊委員)

費用が賄えたとしても、空で走っているという状況はこのような事業において何とかカバーしていきたい点ですので、そのあたりを今後盛り込んでいただけたらと思います。

(脇田委員)

資料2-4の6.運行ルートのところで、デマンド区域に片足を入れて利用するとの事ですが、利用者の声として買い物と病院に両方行きたいなどの声が恐らくあるのではないかと思います。そのような際は路線バスや電車を利用しているのかと思いますが、そのあたりの利用者の声など事務局に届いているものがありましたらお聞かせ下さい。

(事務局)

今回の運行計画は9月に行ったアンケートを基に作成しておりまして、そのアンケートでは乗降ポイント同士で移動したいという声はありませんでした。ただ、個人的に新川の方にお話を聞くと、脇田委員のおっしゃったようなご要望をいただく事もございます。ですがそちらをOKにしてしまうと、新川の方だけのご利用ではなくなり、路線バスとの競合もかなり発生してしまいます。ですから、そのような場合には、申し訳ありませんが路線バスをご利用下さいとご案内をしております。今後もそのような予定で考えております。

(石川会長)

その他の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<一同なし>

(石川会長)

それでは、そろそろ議決に移らせていただきます。ただいまの第2号議案につきまして、承認するという事でよろしいでしょうか。

<一同同意>

(石川会長)

ありがとうございます。それでは、第2号議案は、事務局の提案の通りに承認することに決定致しました。

## 【審議事項：第3号議案「秋保オンデマンド交通実証運行事業の実施について」】

(石川会長)

続きまして、第3号議案「秋保オンデマンド交通実証運行事業の実施について」でございます。  
この議案は、東日本旅客鉄道株式会社様から付議依頼があったものでございます。  
それでは資料説明をお願い致します。

<東日本旅客鉄道株式会社より説明>

(石川会長)

はい、それではただいま説明のありました第3号議案 秋保オンデマンド交通実証運行事業の実施について、皆様のご意見・ご質問を宜しくお願ひしたいと思います。

(氏家委員代理 大浦様)

期間が限られております事、また乗合タクシーのようなものは仙台ではなかなか認知度が上がっていないので、実際に地域の方に体験していただけるという事で、意義深い事と考えております。

地域に関連したことで2点、事務局にお伺ひ致します。

1点目は、秋保地区でございますが、そもそも移動の需要が少ないところで、バス路線としても維持に苦慮しているような状況でございます。そのような中で、このような新しい交通手段が今後入ってくるようになると、需要が少ない地域としては相乗効果というよりも、お客様が分散してしまうような状況の方が大きいのではないかと考えております。新しい交通体系が入ってきた場合、既存のバス路線等はどのようになっていくと想定されているのでしょうか。

2点目は、地域公共交通活性化再生法が昨年改正になりまして、既存路線の維持が厳しい地域等については市町村が主体的に協議等を行い、対策を考えるという内容に変わっております。この地域に関しましては、交通局の他にもバス会社が何社か既に運行している状況でございますが、調整の場のようなものを考えられているのでしょうか。

(事務局)

最初のご質問に関しましては、今現在路線バスが運行している地域で、新たに地域交通や乗合タクシーが運行することによって、全体の利用者が増加する相乗効果があれば良いのですが、利用者の総数が変わらずに乗客を奪い合う状況になると持続可能ではない、という点をご懸念されてのご質問かと思ひます。秋保では本日付議されております東日本旅客鉄道株式会社のオンデマンド交通の他、1月18日から運行が開始致しました「ぐるりんあきう」という地域主体の地域交通の試験運行も行われております。乗合タクシーのような地域交通の良いところは、きめ細かい運行やフレキシブルな時刻設定が可能になるという点であります。一方で、車両が小さい為に、朝夕の通勤通学や土日の観光客などの多人数への対応が課題であると考えます。多人数への需要に関しましては大型のバスで運行されている路線バスの方が有利であるかと思ひますが、様々な取組みを通しまして、秋保地区において持続可能な移動手段はどのようなものがふさわしいのかを地域の皆さんや路線バスの運行事業者さん、タクシーの運行事業者さん等と一緒に検討致しまして、引き続き様々なチャレンジを考えてい



きたいと思いますので、何卒ご協力の程宜しくお願い致します。

2点目の地域公共交通活性化再生法の改正を受けた今後の対応についてですが、現在仙台市では、今年度末に向けて「せんだい都市交通プラン」の策定を進めているところでございます。その交通プランの中で、地域公共交通計画を策定すると位置付けております。地域公共交通計画というのは、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けまして、路線バスや地域交通を始めとして、地域の実情に応じた公共交通の在り方を位置付けるものとなっております。来年度からこの地域公共交通計画の策定に向けまして検討を行っていきたいと考えているところですが、この地域公共交通計画の策定にあたりましては、路線バスの事業者さんを始め、関係者の皆様と一緒に、地域全域の路線バス、地域交通、乗合タクシーなど様々な移動手段がどうあるべきかについて検討を進めてまいりたいと考えております。

(泊委員)

今の2点の質問に対してですが、まず1点目について、今回対象になるような地域では相乗効果よりも分散の心配があるというお話と同時に、既存のバス路線に対する影響はどのようにお考えなのかという質問だったかと思えます。今回の東日本旅客鉄道株式会社の議案では、地元の方との調整やインタビューを行ったり、旅館組合の方との調整を行ったり、ニーズを拾われて対応されていると理解しておりますが、市の交通局では地元のニーズはどのように拾われているのでしょうか。

2点目は、市町村が主体的にいう事でしたが、交通局として調整についてどのようにお考えなのでしょうか。

(氏家委員代理 大浦様)

1点目につきまして、地元のニーズにつきましては、年1回程度、町内会単位で地域懇談会が開かれておりまして、そのような場で町内会よりバス路線の本数などの議題を頂きまして、意見交換をさせて頂いております。秋保に限らず、市内数か所でこのような機会がございますので、直接意見交換をさせて頂いております。

2点目につきまして、交通局は主体にならないのかという事でございますが、バス事業と致しましては、運賃収入で経費を賄うというところまでがバス事業として求められているところでございます。今回のような行政バスや地域主体の地域交通、自家所有償などの様々な移動手段の検討につきましては、仙台市の場合は都市整備局さんの中に役割が与えられていると認識しております。

(泊委員)

1点目について、ニーズを拾われてらっしゃるという事で、それに対応するようバス事業を展開していただけたらと思えます。2点目についてこれ以上の回答は求めませんが、調整の場にどのようなニーズを求められているのか、交通局として調整の必要性をどのようにお考えなのかという主旨の質問でした。

議案について新たに質問をさせて頂きませんが、スライドの9枚目に乗降ポイントの掲示物についてございます。乗降場所の一部が分かりにくいとの事でしたが、分かりにくい場所だけこのような立て看板で対応されるのか、全ての箇所を立て看板にされるのか教えて頂きたいと思えます。

(東日本旅客鉄道株式会社)

乗降ポイントの掲示物につきましては、基本的にはほぼ全てがこの立て看板タイプになりますが、愛子駅は私共の土地がございまして、そこに地面に貼り付けるタイプで設置しております。立て看板を立ててしまうと駅の建物から少し距離があり、人が往来する場所ですので怪我等の恐れもありますので、愛子駅については引き続き地面に貼り付けるタイプに致します。目立つという事も大事ですが、通行の妨げにならない、歩行者の安全に考慮するという事を優先に考えこのようにさせていただこうと思っております。

(泊委員)

前回の会議でも同様の質問をいたしました、デザインや色合いは地元の方々や旅館組合の方々と調整されていますでしょうか。秋保の景観と合い入れていると理解して宜しいでしょうか。

(東日本旅客鉄道株式会社)

昨年9月から運行させて頂いた時も同様のご質問をいただいております、仙台市の景観条例に反していないという事を確認し、3か月間この色合いで掲示のご協力をお願いしていく中でご理解いただいていると認識しております。

(鈴木委員)

今回のオンデマンド交通では、地域住民の生活の足が確保されたと思います。特に森安地区などは利用しやすくなったと思います。また、支払い方法についてはSuicaという事ですが、Suicaがお店や農協などでも購入できるようになるともっと利用しやすくなるのではないかと思います。今後も利用しやすくなるよう検討いただければと思います。

(東日本旅客鉄道株式会社)

前回、昨年9月の実証運行の際に、公共交通会議の場でご意見を頂戴しました森安エリアにつきましては、前回は入れておりませんでした。東西に細長いという事で、あまり車を遠くまで走らせてしまうとお待たせしてしまう懸念もあり、あの時点では秋保大滝までとさせていただきます。結果から申しますと、秋保大滝までの移動時間は道がすいていればそれ程時間がかからず、想定していたよりも到達時間がそれ程長くなかった事も踏まえまして、拡大して欲しいとご意見を頂いていた地区も含めております。片側通行になるところも一部ございますが、秋保大滝からスムーズに行けば車で5分程度でして、地図で見るとだいぶ広がっているように見えますが、実際の移動時間についてはそれ程大きく影響はしないと考え拡大をさせていただきました。また、観光のキャンペーンに合わせて実証運行をするという立て付け自体は変わっておりませんが、9月からの3か月間で得られた知見として、スマートフォンによる予約のみではありましたが、住民の方の利用が1割程度あることから、さらに住民の皆様が利用しやすいようにして両立を目指す、いわゆる経済面でも持続可能なものを目指したいという想いがございます。今回も実証運行自体は半年間という限定的なものではありますが、その先、皆様と引き続きご協力しながら、費用面について、実証運行後も私共が全て負担するというのは難しいですが、公共交通のあり方として、皆様と議論しながらあるべき姿を見出していければと考えております。

Suica に関しましては、支払いに現金を利用されたいという思いもあるかもしれませんが、キャッシュレス化が進んでいる世の中であることを踏まえ、この機会に皆様にも生活のデジタル化に慣れていただければと思います。確かに、Suica の販売箇所が限られており、地元のコンビニでは販売しておらず、チャージのみとなっておりますが、先ほど説明したとおり、Suica 以外にも電子マネー決済も可能となっております。半年間の実証運行ではありますが、利便性の向上については今後も継続して検討していきたいと考えております。

(佐々木委員)

この度、ヒアリングを行い、大幅に利用者の便宜を図られたことを大変うれしく思います。

掲示物について、かつて私自身が市民センターで仕事をしていたときに、「市民センターまつり」という行事があり、そのポスターデザインを地元の小中学生などに募集し、寄せられた作品を採用したことがあります。このように地域住民を巻き込んだポスターや掲示物など、いかがかなと思いました。それから、デスティネーションキャンペーン期間中に実施するとの事ですが、秋保などの観光地は10月以降の秋が最盛期だと思います。9月までの期間では短いのではないかと思います。

(東日本旅客鉄道株式会社)

前回の地域公共交通会議でも、住民目線での貴重なご意見をいただきまして、宿題として3点ございました。1点目がエリアの拡大、2点目がインターネット以外の予約方法、3点目が現金による支払いというものでした。3つのうち2つは今回対応致しましたが、3点目の現金支払いのところは今回も対応できない結果となりました。電話予約のコールセンターの設置についても費用がかかるもので、費用だけの問題ではないのですが、このように対応したことにより、地域住民の皆様の利用が全体の2割、3割と増えるのであれば、将来の公共交通のあり方のなかで、すべてを東日本旅客鉄道株式会社が負担することは難しく、路線バスと統廃合して一本化していくのに、どれくらいの費用負担を自治体に求められるのかという指標になればと考えているところです。

デザインを地元の方々にお問い合わせということについてですが、予約方法をデジタルで行うものであっても、人が実際に移動することを目的としているので、紙媒体のチラシ配布で利用促進を図りたいと考えているところです。利用促進のチラシには必要最低限載せなければならない情報もありますので、手本となるようなものは私共で作つつも、秋保中学校の皆様には何か作っていただくなど、地域住民の方向けのカンタン乗り案内チラシやポスターを作成するなど、秋保中学校と地元住民の方々と協力しながら、期間内で何かやってくればと、今のご意見をいただいて考えたところです。

また、秋の紅葉シーズンが最も良い時期であるということは私共も同感でして、昨年は9月から11月の紅葉シーズンに運行させていただきました。11月は手作りチラシの効果や季節が良かったということで利用が伸びたものと思います。我々としても、このような紅葉シーズンには運行できないことになってしまいますが、4月から6か月間の長丁場になりますので、第一四半期、上半期と進捗を見ながら、10月以降東日本旅客鉄道株式会社のオンデマンド実証運行がなくなっても、地元の皆さんで費用負担する仕組みを検討して、10月以降なのか次年度の4月になるのかはわかりませんが、考えるきっかけとなればよいのかなと思います。

(脇田委員)

ICカードについてお聞かせください。先ほど、Suica 決済について説明がありましたが、仙台の ic sca カードは使用できないのでしょうか？また、WAON や nanaco の決済の場合、支払う際に WAON 用の決済機にタッチするのか、東日本旅客鉄道株式会社の IC のポイントに変えてから、決済金額を引き去るのか、教えていただければと思います。

(東日本旅客鉄道株式会社)

今回は車両 3 台を運行し、車内には前回同様 AI の運行指示を受けるためのタブレット端末と、無線対応の小型の決済用端末をそれぞれに配置します。小型の決済用端末に Suica をタッチすることで精算となります。この決済用端末は Suica 以外に WAON などのカードをタッチしても同様に精算される機能がついています。その機能を開放できれば、Suica 以外のカードでも決済が可能となります。WAON から東日本旅客鉄道株式会社のポイントに変えるなどの手間は発生しません。ただし、この決済用端末は ic sca には対応していませんため、利用できないこととなっております。今後の機能拡張により対応できる可能性はありますが、確認させていただければと思います。

(東日本旅客鉄道株式会社)

先ほど説明し忘れておりましたが、利用者を奪い合うという点を懸念されているかと思いますが、収支計画書を見ていただければお分かりのように、弊社自己負担により成り立たせています。今回、このような実証運行を行っておりますが、弊社が二次交通に新たに参入していくという考えはございません。広告宣伝費を支払ってでも、新幹線の利用を元に戻していきたいと考えています。前回の 9 月からの運行を通して興味深かったこととして、オンデマンド交通を利用して秋保大滝に行かれた方が、その後オンデマンド交通を利用せずに形跡が途絶えたり、逆に秋保神社からの乗車予約のみが入ったりと、片道は別の交通手段を利用しているケースが多く見られました。推測ではありますが、このような方々は片道に路線バスを利用した可能性があったのではないかと思います。必ずしも、すべてをオンデマンド交通のみで賄っていけるのかということ、それだけではないのではないのかという点も、前回の実証運行からは感じたところです。

(遠藤委員)

聞き取りづらい点もあったので、重複して質問していたら申し訳ございません。今回の案で色々と改善され、実証運行が楽しみになり、ぜひ利用したいと思いました。今回の計画について了承はしていますが、今後の展開について、東日本旅客鉄道株式会社と仙台市にお聞きしたいと思います。収支計画書を拝見すると東日本旅客鉄道株式会社の自己資金が多大に入っている、秋までの実証運行以降は東日本旅客鉄道株式会社としてはここで終えるのか、自己資金が多くても継続するのか、東日本旅客鉄道株式会社がやめても地域が新たな仕組みで運営するとか、新しいアプローチをしていくのか、などどういう風に進めていく予定なのか、教えていただけますでしょうか。

(東日本旅客鉄道株式会社)

まさにこれから議論していくところです。現段階では何か決まったものはございません。我々としては、MaaS を導入するためとか実証運行を行うことが目的ではありません。公共交通である鉄道利用者が駅を降りた先の移動が便利にならなければ、マイカーにシフトしてしまうという現状を変えて

いくのは非常に難しいと感じているところなので、まずは、自己資金を投入してでも行いますが、会社創設以来の巨額の赤字を抱えるなかで、秋以降も費用負担することは困難です。地元の皆様や仙台市と一緒に次の可能性を検証していくということは、鉄道事業者としての責務でもあると思いますので、一緒に議論しながら進めていきたいと考えております。今回は自己資金で行いますが、国土交通省の予算や3次補正予算でも地域公共交通の活性化や継続に関する補助スキームもあると聞いておりますので、こういう事業に活用できるのであれば、幅広く検討していきたいと考えております。

(事務局)

1月18日から3月末まで地域交通乗り乗り事業を活用して、「ぐるりんあきう」の試験運行が行われております。「ぐるりんあきう」の場合ですと、現金決済が基本となっており、電話での予約があれば自宅前までお迎えに行くというところで、東日本旅客鉄道株式会社の取り組みと若干内容が異なっているところがございます。「ぐるりんあきう」では、運行の配車計画をタクシー会社の従業員が手作業で行っています。東日本旅客鉄道株式会社のようにリアルタイムの予約が難しく、原則前日16時までの予約となっており、秋保地区の交通を考える会は、東日本旅客鉄道株式会社のオンデマンド実証運行に非常に期待をしているところです。今後、考える会の取り組みの中で、東日本旅客鉄道株式会社とも意見交換をして、秋保地区の将来の望ましい交通のあり方を一緒に考えていきたいと話しています。仙台市としましても、秋保地区の持続的な交通を考える際には、先ほどの交通局さんからの質問にもあったように路線バスの強みもあるでしょうし、デマンド交通の強み、地域主体であることの強み、東日本旅客鉄道株式会社が参画されたことの強みなど、色々な強みがあるなかで、地域と東日本旅客鉄道株式会社とで一緒に持続可能な交通について考えていけたらいいのではないかと思います。

(遠藤委員)

秋保地区の皆さんと多様な主体との皆さんとの協議がこれからさらに大事になるということですね。ありがとうございました。

(石川会長)

ありがとうございます。その他に皆様、ご意見・ご質問はいかがでしょうか。宜しいでしょうか。

<一同なし>

(石川会長)

それでは、議決に移らせていただきます。ただいまの第3号議案につきまして、承認するというところでよろしいでしょうか。

<一同同意>

(石川会長)

ありがとうございます。第3号議案につきましては、事務局の提案の通りに承認することと決定致

しました。

以上で本日予定しておりました議案の審議につきましては終了致します。大変ありがとうございました。

(石川会長)

次にその他でございます。事務局から何かありますでしょうか。

<事務局なし>

(石川会長)

それでは、委員の皆様からその他ございますでしょうか？

<一同なし>

(石川会長)

以上で、本日予定していた議事はすべて終了致しました。ご協力大変ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返し致します。

## **【閉会】**

(司会)

本日は長時間にわたりご審議頂きまして、誠にありがとうございました。議事録作成後、議事録署名からの署名をいただき、正式な議事録として公開致します。

以上をもちまして、第15回仙台市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。